

平成 29 年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業
特 別 会 計 予 算

平成 29 年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 255, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 29 年 2 月 7 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|------------|-----------|-----------|
| 1 使用料及び手数料 | | 2 |
| | 1 使用料 | 1 |
| | 2 手数料 | 1 |
| 2 国庫支出金 | | 330,000 |
| | 1 国庫補助金 | 330,000 |
| 3 繰入金 | | 903,495 |
| | 1 一般会計繰入金 | 903,495 |
| 4 繰越金 | | 1 |
| | 1 繰越金 | 1 |
| 5 諸収入 | | 2 |
| | 1 預金利子 | 1 |
| | 2 雑入 | 1 |
| 6 市債 | | 1,021,500 |
| | 1 市債 | 1,021,500 |
| 歳入合計 | | 2,255,000 |

歳 出

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金 額 |
|-------|-------|-----------|
| 1 事業費 | | 1,806,097 |
| | 1 事業費 | 1,806,097 |
| 2 公債費 | | 448,563 |
| | 1 公債費 | 448,563 |
| 3 予備費 | | 340 |
| | 1 予備費 | 340 |
| 歳 出 | 合 計 | 2,255,000 |

第2表

地 方 債

(単位 千円)

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|-----------------|-----------|--------------------|--|---|
| 大宮駅西口都市改造 事業 | 1,021,500 | 普通貸借 又は 証券発行 | 5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 年度における利 率とする。) | 政府資金についてはその 融資条件により、銀行そ 他の場合にはその債権 者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合に より据置期間及び償還期 間を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利に借換え することができる。 |